記者発表資料



令和 5年12月3日(日)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- □各種資料や情報の提供
- □イベント・会議等の案内
 - 【□当日の取材依頼
 - □開催日時等の周知依頼
- □参加者募集の事前告知依頼
- ■その他 (緊急情報

発	表	事	項
---	---	---	---

出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (第2報)

内 容

令和5年12月3日,出水市の採卵鶏農場において,高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び、移動制限区域、搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始しました。

1 農場の概要

所在地 : 出水市高尾野町

飼養状況:約2万3千羽(採卵鶏)(全て処分対象)

2 経緯

- (1) 12月2日, 系列農協から死亡鶏が増加している旨, 北薩家畜保 健衛生所に通報があり, 農場への立入検査を実施
- (2) 同日, 鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性
- (3) 12月3日,遺伝子 (PCR)検査を実施した結果, H5 亜型であり, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認
- 3 今後の対応
- (1)発生農場:飼養家きんの殺処分(午前7時開始),汚染物品等の 埋却及び消毒
- (2)制限区域の設定:発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域,3~10km圏内を搬出制限区域として移動制限を告示
- (3) 消毒ポイント:制限区域付近に消毒ポイントを7箇所設置し,関係車両の消毒を開始(午前7時開始)
- (4) 発生状況確認検査:移動制限区域内の全ての養鶏農場への立入 検査等

4 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。
- (4) 作業等にかかる写真は、県より報道各社へ10時・16時を目処に提供いたします。

資 料

別紙1 鹿児島県の消毒ポイントの位置

別紙2 移動制限,搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数

ホームページ掲載

□なし

■あり(12月3日掲載予定) □後日掲載

取材案内

問い合わせ先(担当課)

担当課	農政部畜産課		
取材対応者	畜産課長	福	重(099-286-3211)内線3211
問い合わせ窓口	企画経営係長	垣	内 (099-286-3216) 内線3216

鹿児島県消毒ポイントの位置関係



移動制限,搬出制限区域以内の養鶏農場及び飼養羽数(令和5年12月2日時点)

	肉用鶏		種鶏		採卵鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
3km	2	約75,000) 1	約22, 000	14	約1, 362, 000	0	0	17	約1, 459, 000
3-10km	33	約1, 244, 000	6	約791, 000	24	約1, 358, 000	3	約1,000	66	約3, 394, 000
合計	35	約1, 319, 000	7	約813,000	38	約2, 720, 000	3	約1,000	83	約4, 853, 000

※その他は、きじ及びだちょう